

Living information

お知らせ

ラポルテ市民サービスコーナー

日 月～水・金曜:午前10時～午後6時/土曜:午前10時～午後5時(休業日)木・日曜(祝日が木・日曜の場合も休業)内 住民票、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書などの証明書発行※本庁での確認が必要なものは発行ができない場合があります 問 ラポルテ市民サービスコーナー ☎ 31-3130・ラポルテ本館3階

マイナンバーカード



所 市役所北館1階 問 市民課マイナンバー担当 ☎38-2070

【交付窓口休日開庁日】

日 8月6日(土)・8月14日(日)午前9時～午後1時

内 マイナンバーカードの申請・受け取り・電子証明書の更新

【出張申請受付】

日 令和5年3月末まで 内 市職員が地域に出向き、申請用写真の撮影・受け付けを無料で行います 人 5人以上のグループ・団体

【マイナポイント第2弾】

内 マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請した人は、マイナポイントを申し込み、チャージやお買い物で最大5,000円分、カードの保険証利用申し込み・公金受け取り口座の登録で各7,500円分のポイントが受けられます。別途手続きが必要な決済サービスもあります。

令和4年第3回市議会定例会

日 【本会議】8月29日(月)開会

【建設公営企業常任委員会】30日(火)

【民生文教常任委員会】31日(水)

【総務常任委員会】9月1日(木)

【本会議】7日～9日一般質問等

【決算特別委員会】9日(金)

【本会議】20日(火)議案採決(決算以外)
【決算特別委員会分科会】21日(水)・22日(木)・26日(月)

【決算特別委員会】10月4日(火)採決
【本会議】7日(金)議案採決(決算)、閉会

問 市議会事務局 ☎38-2001



霊園お盆の終日開門日

内 8月9日～16日は霊園の出入口を終日開門します。午前10時～正午頃は混雑が予想されます。バス等をご利用ください

問 環境課 ☎38-3105



お盆のお供え物の収集

内 8月15日(月)に市内3カ所でお盆のお供え物の収集をおこないます。

受付会場	受付時間	主催者
打出集会所	午後3時～6時	東南友愛クラブ 長谷 ☎31-7285
大原集会所	午後3時～6時	大原町自治会 小坂 ☎22-2749
阿保親王塚 南西角	午後4時30分～6時	親王塚町会 細谷 ☎21-2716

問 環境課 ☎38-2050 ※詳細は各団体へ

原爆死没者慰霊 黙とうのお願い

内 被爆77年を迎える広島・長崎では、原爆死没者の慰霊と平和祈念の式典が行われ、黙とうがささげられます。市民の皆さんも、1分間の黙とうにご協力ください。

【広島原爆忌】8月6日午前8時15分

【長崎原爆忌】8月9日午前11時2分

問 人権・男女共生課 ☎38-2055

第11回 特別弔慰金の申請受付

内 戦後75周年に当たり、戦没者等の尊い犠牲に弔慰の意を表するため、ご遺族に特別弔慰金を支給します。

【請求期限】令和5年3月31日まで※期限を過ぎると受けることができなくなります。お早めにご請求ください
甲 請求者がお住まいの市区町村窓口 問 地域福祉課管理係 ☎38-2153

「地籍調査事業」を実施します

日 令和5年3月まで 所 大東町の一部
内 土地所有者等と立会い、官民境界

凡例…日 日時(日程) 所 会場・場所 内 内容 人 対象・定員 師 講師
出 出演 費 費用(記載のない催しは無料) 持 持ち物 申 申し込み
問 問い合わせ

街区の外周(道路などと民有地の境界)を測量。地図(地籍図)・地籍簿にまとめます 人 大東町の調査対象区域に土地を所有されている人 問 道路・公園課 ☎38-2062

令和5年度 芦屋市民ステージ 参加団体募集



令和5年10月7日～11月19日(火曜休館)の期間、本番当日のホール・楽屋1日分の会場使用料を芦屋市が負担します。

※事業内容によっては舞台人件費が発生します。

※有料公演の場合・入場料金等が1,000円以下(本番時間のホールおよび楽屋使用料の3割の額)、1,001円以上(本番時間のホールおよび楽屋使用料の5割の額)がかかります。

所 ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホール 人 市民が主となる団体 申 8月12日(金)までに申請書を直接下記へ(募集要項は市ホームページおよび下記で配布) 問 市民センター「芦屋市民ステージ担当」☎31-4995 (〒659-0068 業平町8-24)



各種相談

権利擁護専門相談

日 8月2日・9日・23日・30日(火)午後1時30分～2時30分/午後2時30分～3時30分 所 保健福祉センター 内 成年後見制度の利用、消費者被害、虐待などの権利侵害 申&問 権利擁護支援センター ☎31-0682/FAX 31-0687/✉ashiya-ac@hn.pasnet.org

DV相談室

日 毎週月～金曜・午前9時～午後5時30分 内 配偶者等からの暴力の相談 問 芦屋市DV相談室 ☎38-9100

8月の専門相談

所&問 市民参画・協働推進室(愛称:お困りです課) ☎38-5401 ※裁判中・係争中の案件不可

【土地と建物の登記相談】

日 8月2日(火)午後1時～4時 内 土地の境界問題や分筆合筆、新築・増築・取り壊し等の登記相談 申 当日午後0時45分～3時30分に上記へ
【こころの整理相談(要予約)】

日 8月3日(水)午後1時～4時 内 精神保健福祉士・公認心理師に心の悩みを話し気持ちの立て直しを図る(1人50分) 申 上記へ

【不動産相談(要予約)】

日 8月16日(火)午後1時～4時 内 不動産の取引・契約等不動産全般に関する相談 申 上記へ

【税務相談(要予約)】

毎週月曜・午後1時～4時 内 相続税・贈与税ほか税に関する相談 申 上記へ

【家事相談(要予約)】

日 8月10日・24日(水)午後1時～4時 内 夫婦・親子・離婚・相続等家庭における問題 申 上記へ(1案件1回限り)

【公正証書相談】

日 8月9日(火)午後1時～4時 内 遺言書等公正証書の相談 申 当日午後0時45分～3時30分に上記へ

【行政相談】

日 8月17日(水)午後1時～4時 内 国や県への意見・要望 申 当日午後0時45分～3時30分に上記へ(オンラインでの相談はホームページから相談日の1週間前まで(要予約))

【法律相談①弁護士②司法書士(要予約)】

日 ①毎週木曜午後1時～4時30分 ②毎週金曜午後1時～4時 内 多重債務・成年後見・不動産の名義変更など日常生活上の法律問題全般 申 希望する週の月曜日午前9時から電話で上記へ(1案件1回限り)

女性の悩み相談

【①心の悩み相談②家事相談】

日&内 ①8月2日・16日(火)・12日・26日(金)午後1時～4時・夫婦・家族・人間関係などの相談 ②8月19日(金)午前11時～午後4時・離婚・養育費・相続など夫婦・親族間の相談 ※調停中の案件不可 ①②・各1人50分・要予約 所&申&問 男女共同参画センター ☎38-2022(一時保育あり)